

2016³月



原水協通信

日本原水爆禁止日本協議会

発行人 赤松宏一

毎月1回6日発行

頒価 220円

電話 (03)5842-6031

FAX (03)5842-6033



二〇一六年三・一ビギニデー 大いに学び交流して、平和のエネルギー全開!

「核兵器のない世界へ新たな行動を」「核の傘ノー!戦争しない国日本を」を合言葉に、二〇一六年三・一ビギニデーが静岡市内で開催。大阪からは八十六歳の松山さんから四名の被爆者や初参加の若者など三十六名の代表団が、久しぶりに往復バスで参加し、車内で多いに交流やビデオ上映などで盛り上がりました。



静岡市内での全体集會では、日本被団協の木戸さんが「被爆者が準備している国際署名への協力」を呼び掛けられ、大阪代表団も登壇して、松尾さんが「私は被爆三世。新国際署名を私たちが若者が引き継いでゆく」と決意表明しました。「基調報告」した日本原水協安井事務局長は、「私たちの運動が、核兵器禁止の国際的な流れを切り拓いていくことを確信にしよう。被爆国の特別な役割を踏まえ、戦争法を廃止し、憲

法九条まもるため参議院選挙に勝利しよう。二千万署名を草の根から広げる先頭にたとう!」と呼びかけました。



翌三月一日、焼津駅前から宗教者や海外代表を先頭に千五百名が、海岸沿いに弘徳院の久保山愛吉さんのお墓まで「墓参行進」。この行進には、一昨年「国民平和大行進」で東京く広島を歩き続けられ、今年一月病死された田中薫さんの遺影を携えて堺平和委員会の片山ご夫妻も

参加されました。焼津市文化センターでの「被災六二年三・一ビギニデー集會」は、二千名の代表団で会場は満席。合唱や朗読劇、ビギニ被災検証会・山下正寿事務局長が「開示された政府文書によつて十名の被災船員が労災申請し闘い続けていること」父親が被災船員だった下本さんが「何も語らないまま死んでいった父にかわつて不条理と闘う」と報告されました。マーシャル諸島共和国の前外務大臣のトニー・デブルム氏が「核保有国九か国を国際司法裁判所に提訴して闘っていることや、アメリカが被ばくの影響を隠蔽し島民を人体実験している」と告発、「核兵器廃絶交渉の即時開始」を求めました。またフランスの平和運動家ミホ・シボ、イギリスのジェニー・クレグ、アメリカAFSCのジョセフ・ガソンの各氏が自国の

闘いと日本国民との連帯を報告しました。大阪の参加者からは、「毎年新しい発見があつて世界が動いていることを実感する」(四回目参加)、「色んな方にあえて、これまでの運動の歴史を知ることができ勉強になった」(初参加)などの感想がだされ、初めてのバスでの行動も好評でした。

東日本震災復興支援
原発ゼロ
核兵器をなくす

第五回アートフェ

ア「どろどろ」参加

しよう!

三月十一日(金)午後一時〜十三日(日)午後五時まで、大阪グリーン会館大ホール

絵画・陶芸の展示即売のほか、沖縄問題、原発問題などでの、映画、音楽、トークなど多彩な企画で楽しめます。



ノーモア・

ヒバクシヤ訴訟

高裁で不当判決

二月二五日大阪高裁は、地裁判決での「原爆症認定申請却下処分」を取り消し判断を覆す不当判決を言い渡しました。

広島での原爆投下後、爆心地近くで被爆者の救援やがれきの撤去作

業にかかると、業にや喫煙などを理由に放射線起因性を考慮していないこと、証拠関係を客観的に検討せず、国の「新方針」の基準をうのみにした、結論ありきの不当判決です。そしてこれまで多くの裁判で勝ち取ってきた「放射線起因性の判断に求められる高度の蓋然性の程度を総合的に判断する」という手法に反するものです。そのため遺族と弁護士は上告も検討中です。国の不当な壁を運動と裁判で突破するために、私たち「ノーモア・ヒバクシヤ訴訟支援ネットワーク」の運動強化がいつそう重要です。

原告控訴三名、国控訴三名
 (高裁二〇二号法廷)
 ☆五月十日(火)十一時
 七名の却下取り消し裁判
 結審予定(地裁八〇六号法廷)
 国側は、放射線の影響を過小評価して、被爆者切り捨て行政を推進するため裁判に固執しています。それは、福島原発事故の対応を考へての事だともいわれています。ノーモア・ヒバクシヤ近畿訴訟(原爆症認定訴訟)は、決して過去の問題だけではなく、現在と未来の問題です。

このを打破するためにも、多くの皆さんの裁判傍聴支援をお願いします。

今後の裁判日程は、
 ☆三月十一日(金)一一時
 五名の却下取り消し裁判
 (地裁一〇〇七号法廷)
 ☆四月二一日(木)一一時



「戦争法廃止求める二千万署名」へ

飛躍を!

職場で、地域で、個々訪問やつながり、街頭で署名をひろげ、野党共闘で参議院選挙に勝利しましょう。

大阪全体の目標は二百万筆で、到達は五十二万六千余筆。大阪原水協など大阪の平和友好団体も一緒になって独自のピラを作成し、統一行動に取り組んでいます。

創意工夫を凝らし、楽しく三月の平和友好連絡会の行動を成功させ

ましよう!

- ① 三月十四日(月) 十二時三十分より 空堀商店街
- ② 三月十九日(土) 十三時三十分より JR天王寺北口
- ③ 三月二十三日(火) 十二時より 淀屋橋

★三・二九戦争法施行に反対する大宣伝行動(火) 十八時より ならば 高島屋前

五・三大阪総がかり集会 実行委員会発足!
 今年の「五・三憲法集会」に向け、憲法会議、千人委員会、市民運動、シールズ関西、サドル、ママの会など一九団体で実行委員会が発足しました。そして共同の集会として、扇町公園で午後一時三十分から「平和といのちと人権を! 憲法壊すな! 戦争法を廃止へ! 五・三おおさか総がかり集会」の開催を決定。